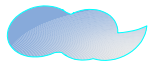
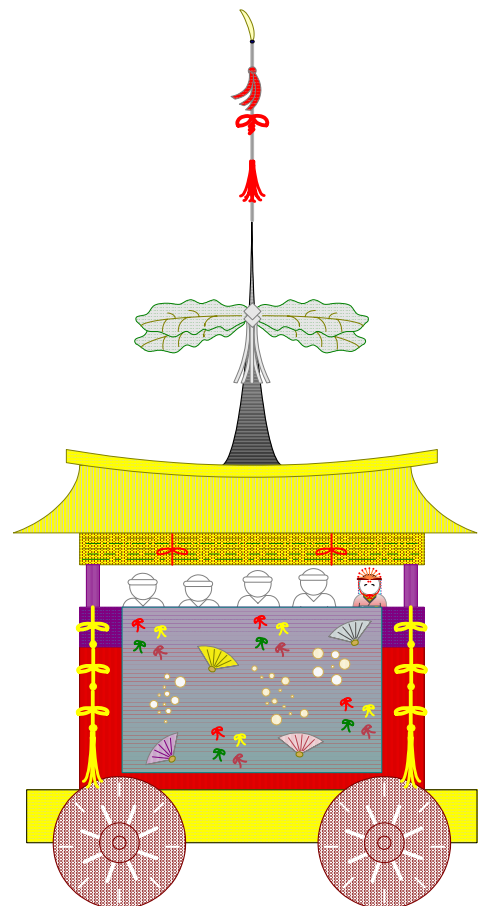




4 計画の基本的な考え方



- 4 . 1 「明るい循環型都市・京都」を目指して
- 4 . 2 基本的な考え方（ごみ処理から循環管理への変革）



4.1 「明るい循環型都市・京都」を目指して

本計画で掲げる基本目標は、次のとおりです。

環境への配慮が未来を拓く
明るい循環型都市・京都の実現

この基本目標は、次に示す6つの「E」によって表現されます。

環境（Ecology）

本市は、147万市民が生活する現代都市であるとともに、寺社仏閣をはじめとする多くの歴史的遺産と、三山や鴨川に代表される豊かな自然環境とを併せ持つまちです。この風光明媚なまちなみは、日本人の心のふるさととして、未来においても継承していかなければなりません。

そのためには、わたしたちが日々の暮らしの中で使用・消費し、最終的にはごみとして処分される「もの」を減らすために、市民・事業者一人ひとりが環境に配慮した経済活動・消費活動に心がけること、資源の循環を図ること、環境負荷の少ない安全・安心な廃棄物管理システムを確立することが必要です。

経済（Economy）

循環型社会の実現に向けては、環境保全だけを行えばよいというわけではありません。ごみを出さないために、単に市民・事業者が経済活動や消費活動を抑制するのではなく、持続可能な発展を目指し、経済活動と環境負荷の低減とを両立させることが必要です。

実際には、物の修理やレンタル・リースなど、ごみ減量・リサイクルに資する新たな循環ビジネスが生まれる機会は数多く存在しますが、これらの環境配慮型の経済活動の普及を図ることによって、経済の循環を目指すべきだと言えます。さらに、こういった取組を通して、これまでの大量消費型から脱却し、豊かさを「もの」の量より生活の質に求める新たなライフスタイルが定着していくものと期待されます。

エネルギー（Energy）

発生抑制・再使用・再生利用の取組を経て、なお排出されるごみについては、サーマルリサイクル（熱回収）やバイオガス化（67ページ参照）などによって最大限のエネルギー回収を行い、有効に活用していくことが必要です。このような取組は、発電などに用いられるトータルのエネルギー消費を削減することにつながり、ひいては地球温暖化の原因となる二酸化炭素の発生を抑えることにもつながります。

精神・気風（Ethos）

京都には、「始末」という言葉に表されるように、始めからものがごみになるとき、すなわち末のことまでを考え、価値の高いものを選んで長く大切に使うという精神文化や、門掃きといった美化活動の風習が今も息づいています。また、京都は、全国に先駆けて小学校創設や琵琶湖疎水開削を行うなど、進取の気風も併せ持ったまちです。こうした京都ならではの精神・気風は、新たな計画を策定し取組を進めるうえで大きな財産であり、これらを風化させることなく維持・発展させていくことが重要です。

教育（Education）

循環型社会の実現に向けては、市民一人ひとりが物質循環に関する現状と課題を正しく認識し、自らのこととして考え実行することが求められます。環境教育は、そのような自主的行動の土台となる極めて重要なものであり、市民が環境について学ぶ機会を広く設けることが必要です。特に、早い時期からの意識付けが重要であると考えられることから、子どもたちに対する環境教育を一層充実させていくことが大切です。

参加・活動（Empowerment）

本市では、これまで、市民・事業者・行政のパートナーシップ（協力関係）による「京都市ごみ減量推進会議」「京のアジェンダ 21 フォーラム」などにより、ごみ減量の取組が進められてきました。計画策定に当たっては、市民・事業者の主体的参加と活動が重要であることを踏まえ、三者の「活動力」および「連携」をより一層強化していくことが必要です。

これら「6E」による取組の結果として達成された「明るい循環型都市・京都」におけるまちの姿は、次のように表現されます。

(1) 市民・事業者自らの主体的参加と選択のもとに形成された「満足度」の高いまち

建都 1200 年の伝統に培われてきた京都版ライフスタイル・ビジネススタイルを基調とし、市民・事業者自らの参画と選択の下に形づくられた満足度の高いまちを目指します。

(2) 環境への負荷が軽減された「安全・安心度」の高いまち

ごみの減量、有害物の排出抑制や不法投棄の防止などによる環境への負荷が軽減された「安全・安心度」の高いまちを目指します。

(3) 機能を重視したエコビジネスが元気な「活力」のあるまち

京都が培ってきた伝統工芸などにみられるように、物品の消費よりも機能の活用を重視した市民生活・産業活動への転換の結果、新たなエコビジネスが創成された活力のあるまちを目指します。

4.2 基本的な考え方（ごみ処理から循環管理への変革）

本計画では、ごみとして出てきたものを処理するという考え方ではなく、“そもそもごみとなるようなものの利用を抑制し、なお排出されるものについてはできるだけ再生利用、残るものについては適正に処理する”という考え方を基本とし、資源利用効率・環境効率の高いまちづくりを目指していきます。

そのためには、市民、NPO・NGO、事業者及び行政が相互に連携を図りつつ、それぞれが対等の立場で参加・協働（イコール・パートナーシップ）し、役割分担を明確にしたうえで、循環型社会形成に向けた取組を進めていく必要があります。

(1) 市民、NPO・NGO、事業者及び行政の参加・協働と役割分担

各主体の役割としては、市民、NPO・NGO、事業者及び行政が環境への意識を高めつつ、主体的な参加と協働の下で、以下に示すそれぞれの役割を果たしていくことが重要です。



(2) 具体的施策の考え方

目標達成に向けた具体的施策は、以下に示す「上流対策に重点を置いたごみ減量化の促進」「分別・リサイクルの拡大」「環境負荷の少ない廃棄物管理システムの構築とまちの美化」の三本柱とし、「明るい循環型都市・京都」の実現に向けた取組を進めていきます。

また、施策を確実に実行していくための執行体制を強化・充実するとともに、PDCAサイクル*に基づくマネジメント（管理）体制を確立し、施策の進捗管理を図ります。

ア 施策の三本柱

(ア) 上流対策に重点を置いたごみ減量化の促進

循環型社会実現のためには、ごみそのものを発生させない仕組みとしての上流対策が重要ですが、これを進めるに当たっては、市民・事業者の自主的な取組が不可欠です。このため、「発生抑制・再使用を重視したまちづくり」、「市民・事業者と行政の情報コミュニケーションの充実」、「環境教育の充実」、「取組を促すための誘導・支援策の導入」などの視点から具体的施策を検討し、上流対策に重点を置いたごみ減量化を進めていきます。

(イ) 分別・リサイクルの拡大

効果的・効率的な視点に立って、行政として一層のリサイクル率の向上と分別品目の拡大に取り組むとともに、各地域で取り組まれている集団回収や店頭回収に対して支援・拡充を進めることにより、収集運搬や再資源化のコストをできる限り増大させない形での分別・リサイクル機会の拡大を図っていきます。

また、製品がごみになった段階においても生産者がある処理やリサイクルに責任を持つという「拡大生産者責任」の考え方の徹底を国や事業者に強く求めていきます。

(ウ) 環境負荷の少ない廃棄物管理システムの構築とまちの美化

ごみの中に含まれる資源化可能物からエネルギーを最大限回収するとともに、それでもなお排出されるごみについては、LCA*等の手法を用いることで可能な限り環境負荷が軽減された安全・安心な廃棄物管理システムの構築による適正な処理を進めていきます。

また、「世界一美しいまち京都」を実現し、本市の歴史的・文化的遺産を子々孫々まで伝えていくため、日常的な市民美化活動の促進を図り、そうした活動を通じてごみに対する市民意識の向上を図っていきます。

* PDCA サイクル

事業活動に伴う環境影響を継続的に管理し、低減するシステム（環境マネジメントシステム）に盛り込まれている考え方であり、「環境方針・計画の策定（PLAN）」、「環境方針・計画に基づく実施及び運用（DO）」、「実施状況の調査・点検（CHECK）」及び「計画の見直し・継続的改善（ACTION）」から成るサイクル。このサイクルを継続的に実施していくことで、事業活動全体を環境に適合したものに改善していく。

* LCA

Life Cycle Assessment：ライフサイクルアセスメント。製品の生産から消費、廃棄段階の全てにおいて製品が環境に与える負荷を総合的に評価する手法。

イ 施策実施に当たっての配慮視点

本計画に掲げる具体的施策を実施していくに当たっては、ごみの減量という視点だけにとどまらず、「地球温暖化の防止」「ごみ処理における安全・安心」「ライフスタイルの変化」といった視点にも配慮したものとしていきます。

< 配慮視点 : 地球温暖化防止対策との連携 >

我が国の制定する「地球温暖化対策推進大綱」では、廃棄物の排出抑制・再生利用等の推進によって、廃棄物の焼却や直接埋立に起因する温室効果ガスを削減することが目標として位置付けられています。本市は京都議定書*採択の地であり、地球温暖化対策地域推進計画の策定など積極的な取組を進めていることから、本計画策定に当たっては、地球温暖化防止の観点も盛り込んでいます。

< 配慮視点 : ごみ処理における「安全・安心」の確保 >

環境効率を高めるという観点からは、製品中に含まれる有害な化学物質が、ごみとして処理される段階において引き起こす環境影響(化学物質リスク)を最小限にとどめることが必要です。そのためには、製品の製造、流通、使用、廃棄の各段階において化学物質を総合的に管理していくという考え方が重要です。

< 配慮視点 : ライフスタイルの変化への配慮 >

少子高齢化社会の進展や共働き家庭の増加などに伴い、市民のライフスタイルの変化が進んでいます。これらの変化を念頭に置きつつ、多様なサービスの提供を行うなど、市民がごみ減量に取り組みやすい環境整備に取り組んでいきます。

*京都議定書

平成9年12月1日から11日まで国立京都国際会館(左京区)で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において採択された議定書。地球温暖化防止に向けた具体的な対策や先進国の温室効果ガス(二酸化炭素など地球温暖化の原因となる気体)削減目標などを定めている。この議定書によって、我が国は2008年(平成20年)から2012年(平成24年)までの5年間の平均で、二酸化炭素など6種類の温室効果ガスの排出量を1990年(平成2年)に比べ6%削減する義務を負った。

【コラム：5つの行動指針（ごみ減らし5箇条の心得）】

ごみ減量・リサイクルを進めるための精神基盤として、5箇条の心得「ご・み・は・な・し」を提案します。このキャッチフレーズには、ごみそのものを減らしていこうという意味と、ものを大切に使い、いらなくなったものは人に譲ったり、リサイクルしたりすることで「ごみ」という概念そのものがなくなるようにという二つの意味を込めています。

ごみの排出者である市民・事業者の皆様には、ぜひこの心得を行動指針として、ごみの減量・リサイクルに御協力ください。

